製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
株式会社クールテクノロジーズ	ＨＭＳ－Ｈ300Ｍ	第ＡＴ－09002号
〃	ＨＭＳ－Ｈ300Ｓ	第ＡＴ－09003号
東電ユークヒスト株式会社	ｕＱＰＬＣ001Ｔ	第ＡＴ－09004号
アーバンコントロールズ株式会社	ＥＶ－ＰＬＣ232	第ＡＴ－09005号
パナソニックコミュニケーションズ株式会社	ＢＬ－ＰＡ310	第ＨＴ－09001号

○総務省告示第三百五十一号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の超音波洗浄機の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
日本アレックス株式会社	3540Ａ	第ＡＵ－09006号
超音波工業株式会社	ＭＥ－383Ｂ251ＡＢ	第ＡＵ－09007号
日本アレックス株式会社	ＮＬ2400	第ＡＵ－09008号
株式会社ヴォルヴォクリーア	ＶＳ－04ＲＤ	第ＡＵ－09009号
〃	ＶＳ－32545	第ＡＵ－09010号
超音波工業株式会社	ＵＥ－2400Ｚ26Ｓ－１	第ＡＵ－09011号
〃	ＵＥ－400Ｚ38Ｓ－３Ａ	第ＡＵ－09012号
株式会社アスカメディカル	レベテックスＳＳ－100	第ＥＵ－09001号

○総務省告示第三百五十二号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の超音波加工機の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
東湘電機株式会社	ＮＲ－350	第ＡＫ－09001号

○総務省告示第三百五十三号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の超音波ウェルダーの型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
超音波工業株式会社	ＵＥ－200Ｚ28Ｓ－20Ａ	第ＡＷ－09001号

○総務省告示第三百五十四号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の電磁誘導加熱を利用した文書複写印刷機械の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
東芝テック株式会社	ＤＰ－6550	第ＡＰ－09001号
〃	ＤＰ－7550	第ＡＰ－09002号
〃	ＤＰ－8550	第ＡＰ－09003号
〃	650ｃ	第ＡＰ－09004号
キヤノン株式会社	Ｆ147800	第ＡＰ－09005号
〃	Ｆ147900	第ＡＰ－09006号
パナソニックコミュニケーションズ株式会社	ＤＰ－Ｃ3040ＺＦＳ	第ＨＰ－09001号
〃	ＤＰ－Ｃ3040Ｚ	第ＨＰ－09002号
〃	ＤＰ－Ｃ3030ＺＦＳ	第ＨＰ－09003号
〃	ＤＰ－Ｃ3030Ｚ	第ＨＰ－09004号
〃	ＤＰ－Ｃ2626ＺＦＳ	第ＨＰ－09005号
〃	ＤＰ－Ｃ2626ＺＦ	第ＨＰ－09006号

○総務省告示第三百五十五号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の無電極放電ランプの型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
パナソニック電工株式会社	トバーライト240Ｗ段調光型システム	第ＥＬ－09001号

○総務省告示第三百五十六号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の八第一項の規定により、次の電子レンジの型式確認の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	確認番号
ＫＮＴＣヨダ株式会社	ＭＭ8201ＫＷ－Ｎ５	第MM8201KW－Ｎ号
〃	ＢＲＳＫ02－ＢＢ５	第ＢＲＳＫ02－Ｂ５号
ハイアールジャパンセールス株式会社	ＪＭ－17Ａ	第ＥＵＴ001号
〃	ＪＭ－17Ｂ	第ＥＵＴ002号
日立アプライアンス株式会社	ＭＲＯ－ＦＶ300	第0901号
〃	ＭＲＯ－ＦＶ200	第0902号
〃	ＭＲＯ－ＦＶ100	第0903号
ツインバード工業株式会社	ＤＲ－ＣＺ15	第ＤＲ－42155号
〃	〃	第ＤＲ－42156号
パナソニック株式会社	ＮＥ－ＤＢ900	第ＥＡＩＮ101号
〃	ＮＥ－ＤＢ901	第ＥＡＩＮ102号
〃	ＮＥ－ＤＢ900Ｗ	第ＥＡＩＮ103号
〃	ＮＥ－ＤＢ901Ｗ	第ＥＡＩＮ104号
〃	ＥＤＢ900Ｍ１	第ＥＡＩＮ105号
〃	ＳＤＢ901Ｍ１	第ＥＡＩＮ106号
〃	ＮＥ－ＤＫ92ＫＫ	第ＥＡＩＮ107号
〃	ＮＥ－ＤＫ92ＳＫ	第ＥＡＩＮ108号
〃	ＮＥ－ＤＫ92ＫＳ	第ＥＡＩＮ109号
〃	ＮＥ－ＤＫ92ＳＳ	第ＥＡＩＮ110号
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	ＥＭＯ－ＴＳ30Ｃ	第Ｓ－09001号
〃	ＥＭＯ－ＦＭ23Ｃ	第Ｓ－09002号
〃	ＥＭＯ－ＦＬ30Ｃ	第Ｓ－09003号

○総務省告示第三百五十七号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の八第一項の規定により、次の電磁誘導加熱式調理器の型式確認の届出があったので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	確認番号
株式会社オーヤマ	ＩＨＫ－700	第ＩＲＩＨ－01号
〃	ＩＨＫ－1200	第ＩＲＩＨ－02号
三菱電機ホーム機器株式会社	ＣＳ－Ｇ28Ｂ	第ＡＦＰＮ07号
〃	ＣＳ－Ｇ28ＢＳ	第ＡＦＰＮ08号
〃	ＣＳ－Ｈ28Ｂ	第ＡＦＰＮ09号
〃	ＣＳ－ＫＭＨ28Ｂ	第ＡＦＰＯ07号
東芝ホームアプライアンス株式会社	ＢＨＰ－Ｖ731Ｓ	第ＡＯＰＰ48号
〃	ＢＨＰ－Ｖ631Ｓ	第ＡＯＰＰ49号
〃	ＢＨＰ－Ｖ731ＳＲ	第ＡＯＰＰ50号
〃	ＢＨＰ－Ｖ631ＳＲ	第ＡＯＰＰ51号
三菱電機ホーム機器株式会社	ＣＳ－Ｔ38ＨＮＳＲ	第ＡＦＰＯ03号
〃	ＣＳ－Ｔ38ＨＳＲ	第ＡＦＰＯ04号
〃	ＣＳ－Ｔ38ＨＮＷＳＲ	第ＡＦＰＯ05号
〃	ＣＳ－Ｔ38ＨＷＳＲ	第ＡＦＰＯ06号
〃	ＣＳ－ＫＭＧ38ＶＳＴ	第ＡＦＰＯ08号